

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

那智勝浦町長 堀 順一郎

市町村名 (市町村コード)	那智勝浦町 (30421)
地域名 (地域内農業集落名)	南大居 ()
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年6月27日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域の鳥獣被害はかなり深刻なため、農業をやめる農業者が増加しており、また休耕田が増える原因ともなっている。もう一つは水不足で、数十年前から使用している水路の老朽化により以前と比べて水量が減っており、ほぼ半分が休耕田であるにもかかわらず水が足りないという状況になっている。農業による収入が安定しない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水が不足しているため、野菜栽培が盛んな地区。苺、夏野菜なども栽培されている。地域の集落機能の中心となる施設がある。多品目の野菜の栽培が可能である。多品目の野菜の栽培を行う。多面的機支払の活用により地域活動を活発化させ若手農家の活躍を支援する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	43 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	43 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域を範囲として設定

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
40代、50代の農家もおり、担い手の農業法人を望む声も多い地域。農業法人による事業や大規模化による経営改善に取り組む農家を地域として支援していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
日頃から、地域全体で農地の状況を把握し、耕作者が離農する農地については、次に誰が耕作担当となるかを話し合い、貸し借りが成立するようであれば、農地中間管理機構を活用し貸借をすすめる。
(3)基盤整備事業への取組方針
耕作の状況、担い手の状況等を把握し検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
耕作の状況、担い手の状況等を把握し検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
耕作の状況、担い手の状況等を把握し検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣種に応じた防護柵の設置や追い払い活動等に取り組む。被害状況によっては、町に有害鳥獣捕獲を依頼する。
- ⑦水路等の補修作業を計画的に進め、持続的に農業を行えるよう維持管理を行う。